

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的（建学の精神、教育理念、使命）を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	大学の理念・目的、建学の精神に沿って、明治大学国家試験指導センター規程に定めている。 [法制研究所] 当研究所の目的は、明治大学国家試験指導センター法制研究所内規第1条に定めたとおり、「本学の学生、院生、卒業生及び修了生に対して、法律専門職（法曹）養成に係る学習支援を行うこと」である。また、多数の法曹養成基礎講座を主催し、学生目線の個別学習支援を実施することにより、多数かつ優秀な明治大学出身の法曹を輩出することを目的としている。 [経理研究所] 当研究所の目的は、明治大学国家試験指導センター経理研究所内規第2条に定めたとおり、「本学学生および卒業生、修了生であって、特に会計方面の勉強を志す者に対し、会計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験の受験指導を通じて人間形成を図ること」である。 [行政研究所] 当研究所の目的は、明治大学行政研究所規約第2条に定められているように、「本学学生のうち公務員を志望する者を対象とし、公務員試験指導を通じて人間形成を図ること」である。また国家公務員総合職試験の受験指導を主な任務とし、その他の公務員試験に対応する受験指導も行う。					
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	年間2回開催のセンター運営委員会・執行部会において、各研究所から報告を行い、適切性を検証している。各研究所の特記事項は以下のとおりである。 [法制研究所] 当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、年3回開催される定例会で行う。定例会は年3回（5月、10月、2月）開催し、当研究所の教育目標を達成するための各種事業について、立案・検討・検証を行っている。自己点検・評価報告書の作成は、事務局長が原案を作成し、必要に応じて所長・事務局次長3名で確認する。 [経理研究所] 当研究所の理念・目的の検証は、年3回（7月上旬、12月上旬、2月下旬）開催される合同委員会（所長・副所長・指導委員と事務局委員の合同会議）で行い、当該目的にそって計画した教育目標を達成するための各種事業について立案・検討・検証を行っている。この他、年1回（3月上旬）に開催される運営委員会及び所員会議にて事業報告を行い、当研究所の事業活動が目的にそって適切に行われているかをチェックしている。なお、自己点検・評価報告書の作成については、主任（事務局長）が原案を作成し、所長・副所長・副主任（事務局次長）が確認して、必要に応じて修正して提出している。 [行政研究所] 当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、各年度不定期ながら数回開催される行政研究所運営委員会で行う。					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 2 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか						
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	法律専門職（法曹）養成に係る学習指導、公認会計士試験及び公務員試験に係る受験指導等の教育活動を展開することにより、資格取得及び職業能力の向上を志す本大学の学生及び卒業生を支援し、もって社会に有用な人材を育成することを目的としており、本センターの下には法制研究所・経理研究所・行政研究所を設置している。					
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか						
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	年間2回開催されるセンター運営委員会及び執行部会において検証されている。各研究所の特記事項は以下のとおりである。 [法制研究所] 当研究所の組織の妥当性については、年3回開催の定例会が常時検証している。 [経理研究所] 当研究所の組織の妥当性の検証は運営委員会が行う。運営委員会は通常年1回、所員会議に先立ち開催されるが、2016年度は2017年3月11日に開催され、当研究所の組織の適切性について検証している。 [行政研究所] 年に数回の運営委員会を開催して問題の確認、解決策を話し合っている。					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか						
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	[法制研究所] 当研究所の理念・目的に沿った成果を出すために指導する法曹指導員等、幹事会が事業計画を策定し、執行部会で承認された事業計画に沿って法曹指導員等を採用する。 [経理研究所] 教員像は当研究所のために尽力し、学生の指導に熱心な指導委員・講師。通常の事業計画の実行は、全体を統括する所長・副所長の指導・監督の下、指導委員と事務局委員が行う。指導委員は各講座・特別会計研究室に在籍する室員への受験指導を担当し、事務局委員は各講座・特別会計研究室の運営や庶務を担当する。 また、数年来の懸案事項であった特別指導員を2014年度より導入することができた。この他、事業計画を実行するのに必要とする講座数に見合った講師陣を編成する。幹事は前年度合格者の中から選出され、入室試験の運営補助や日常の受験指導を支援する。 [行政研究所] 当研究所のために尽力し、学生のために熱心に指導する教員・講師を確保する。	[法制研究所] 現場の事務運営は熱意のある教員とOB・OG法曹指導員等の協力の下、親身かつ献身的な活動があるからこそ、良き伝統と実績を受け継ぐことが可能であり、このことは高く評価できる。		[法制研究所] OB・OG法曹指導員との緊密な協力に加え、特に予備試験合格者等、室生の多様なニーズに応える指導員の採用を行う。		
b ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	[法制研究所] 所長、事務局長の他、各研究室毎に正副責任者（執行部）、正副委員長（幹事）を定め、担当と責任の所在を明確に定めている。					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 3 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください				当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
(2) 付属機関等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか						
教員の編制方針に沿った教員組織の整備						
a ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】	[法制研究所] 法曹指導員を中心としたOB・OG法曹等により、各種講座および個別指導を実施している。ただし、企画運営自体は極少数の教員とOB・OG法曹指導員等による献身的な活動に支えられている。 [経理研究所] 指導委員は本学出身の公認会計士で幹事経験者のなかから当研究所内規第15条に基づき、所長の推薦により所員会議の承認を経て選出されている。事務局委員は本学出身の会計学を専門とする専任教員のなかから当研究所内規第16条に基づき、所長の推薦により所員会議の承認を経て選出されている。 [行政研究所] 公務員試験の出題傾向が年々変化しているため、公務員試験に精通している「受験のプロ」に指導を仰がなければならない。2005年度から複数の受験予備校の看板講師を行研講師として契約することで講師組織の充実を図っている。これら外部講師陣と、学部にある既存の行政研究所運営委員が連携をとってより実効性のある指導体制を築いている。	[法制研究所] 執行部である法学部教員・法科大学院教員の推薦により、ゼミOB・OG法曹有資格者を個別指導員の採用等を行った。		[法制研究所] 執行部以外の法学部・法科大学院の教員の協力を得て、予備試験合格者等、指導員の候補となる人材の範囲を広げる。		
教員組織を検証する仕組みの整備						
b ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】	[法制研究所] 各研究室毎に正副責任者（執行部）・正副委員長（幹事）を定め、各研究室で実施される講座の講師として適切な指導員の選任につき責任を負う主体を明確にしている。また受講状況や受講生による授業評価、指導員の指導報告書の内容に照らして、当該講座の指導の適切性を検証し、改善すべき点に留意して今後の講師の選任等を行っている。					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか						
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	講座講師については、各研究所の指導方針を理解した各分野における専門家を採用している。専門分野に精通しており、人物的にも評価された最適な人材を委員会で審議し採用している。 [法制研究所] 法制研究所弁護士指導員採用に関する内規に沿って採用を行っている。					
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか						
教員の教育研究活動等の評価の実施						
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	[法制研究所] 各講座の受講状況、受講生による授業評価、指導員の指導報告書等の内容を確認し、指導の成果についての評価を行っている。					
教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）の実施状況とその有効性						
b ●教育研究、その他の諸活動（※）に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 （※）社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」（3）教育方法で評価します。 【600～800字】	[法制研究所] 毎年3月に指導員と弁護士幹事・執行部員との意見交換会を実施し、講座の企画やより良い指導のあり方についての意見交換を行っている。					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか						
必要な授業科目の開設状況						
a ◎CPに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	[法制研究所] ○和泉キャンパス（1・2年生） ・法曹養成入門講座，復習用ゼミナール(2017年度より基礎ゼミナール) ○駿河台キャンパス（中・上級者対象） ・基本四法講座，基礎知識確認講座，応用問題演習講座，適性試験スタンダード講座，適性試験オープン講座，法律文書作成個別指導講座，法律実務文書起案演習，個別指導，ロースクール特訓ゼミ（L特ゼミ）等 ・受講生の能力に応じ，入門講座，初級講座，中級講座，上級講座，特別講座とクラス別に講座を配置している。	[法制研究所] 若手法曹指導員（有資格者を含む）が多く，受講者からの評価が高い。初，中，上級コースと一貫した指導体制をとっている。 特に2015年度から開始した主として学部1年生を対象とした復習ゼミ（従前の基本三法講座・基本四法講座に代えて入門講座の内容をゼミ形式で復習するもの）により学生の理解度が向上し，入門講座継続者の増加（学部2年の在籍者が31名（2015年度）から50名（2016年度）等）した。また2016年度の入室者（学部1年生）の約40名が復習ゼミを受講した。		[法制研究所] 復習用ゼミナールの受講生の授業評価，担当指導員の意見等を踏まえ，入門講座の復習よりも，基本的な知識の習得・確認に対応した内容に変更した基礎ゼミナールを2017年4月から実施している。		
	[経理研究所] ○入門期（簿記入門講座） ・3級クラスを2コマ，2級クラスを2コマ開講 ○基礎期（会計士入門講座） ・計算基礎春クラス1コマ，計算基礎夏クラスを1コマ開講 ○応用期 ・会計士本科クラスを専門学校と提携して開講 ・各講座は入門期→基礎期→応用期または入門期→応用期の順に体系的に配置されている。 ・大学との授業を両立しやすい時間設定やリーズナブルな受講料で利用できるということもあり，2016年度は新規で延べ462名の学生（前年度比+77名）が当研究所の講座を利用している（会計士本科クラス受講生除く）。 ○付属校との高大連携講座 ・明治高校：スプリングセミナーに簿記3級講座（56名受講）とサマーセミナーに簿記3級講座（39名受講）と簿記2級WEB講座（1名受講）を開講 ・中野高校：夏休みに簿記3級講座と8月・3月に簿記2級WEB講座を開講（3級19名，2級6名受講）					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
	<p>[行政研究所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和泉キャンパス（1・2年生） <ul style="list-style-type: none"> ・政治学，憲法，行政法，民法，経済学，数的処理 ・平日17：30～20：30（2コマ） ・134コマの特別講義を開講 ○駿河台キャンパス（3・4年生） <ul style="list-style-type: none"> ・国家総合職政治国際区分・法律区分・経済区分科目，国家一般職・地方上級向け行政系・法律系・経済系科目，数的処理，人文科学，文章理解，官庁訪問・面接対策等・春学期・秋学期および夏期休暇中・平日および土曜日に2コマ，合計700コマを開講公務員試験に精通した講師が和泉および駿河台においてメインターゲットを国家公務員総合職試験受験として，指導にあっている。 ○生田キャンパス（主に3年生） <ul style="list-style-type: none"> ・2011年度から技術系公務員講座（理工系・農学系）を開講 ・理工系-工学基礎38コマ，専門科目47コマ，農学系-農学基礎32コマ，専門科目39コマ・基礎能力試験に対応する数的処理44コマ，文章理解12コマ，教養論文8コマ，社会科学28コマの合計248コマを開講 人文科学，自然科学の講義は駿河台実施講義をユビキタスで動画配信 ・官庁訪問・面接対策の指導も行う。 					
順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示，科目相関図，4年間の履修モデル，適切な科目区分など）						
c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。（学生の順次的・体系的な履修への配慮） 【約400字】	<p>[法制研究所]</p> <p>入室時の資料等により，和泉研究室・駿河台研究室等で提供する講座の概要とスケジュールについて，学部講義との関係も含めて一覧表で示している。</p>					
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性						
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり，責任主体・組織，権限，手続を明確にしているか。また，その検証プロセスを適切に機能させ，改善につなげているか	<p>[法制研究所]</p> <p>和泉・駿河台・猿楽町研究室毎に正副責任者（執行部）・正副委員長（幹事）を定め，各研究室で実施される講座の適切性を検証するとともに，年3回の定例会において，講座の受講状況等を踏まえて，法制研究所全体として提供する講座の適切性の検証を行っている。</p>	<p>[法制研究所]</p> <p>適切性の検証による成果の具体例として，和泉研究室における復習ゼミナールを2017年度は基礎ゼミナールに変更したことが挙げられる。</p>		<p>[法制研究所]</p> <p>講座の適切性を検証するため，各研究室の担当者間及び毎年3回の定例会において，講座の変更の必要性につき審議する。</p>		

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
C列の点検・評価項目について、必ず記述してください						
E列における伸張項目						
F列にあれば記述						
G列にあれば記述						
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育を提供しているか						
b ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】	[法制研究所] 学部におけるカリキュラムとの関係にも留意しながら、資格試験・法科大学院入試等に向けた実践的な学習指導を提供している。					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成度を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか						
a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】	国家試験指導センターにおいては、進路状況は重要な成果指標であり、特に司法、公認会計士、公務員等をを目指す学生も多いことから「国家試験指導センター」を置き、学習成果を進路につなげる支援を行っている。2016年度には法曹資格取得者(明治大学法科大学院を修了した合格者36名中)13名を輩出し、公認会計士については54名(うち在学学生41名)の合格者を輩出し、国家総合職試験には5名の最終合格者を輩出した。					
b ●学位授与にあたって重要な科目(基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など)の実施状況。 ●学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ●卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性があるか。 ●学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)に留意しているか。 【約800字】	<p>在学学生・卒業生・修了生の合格者数を前年度より更にアップさせ、安定的輩出を実現することを目標としている。</p> <p>[法制研究所] ・多くの学生のニーズに応えた学習支援を展開した結果、本学の2016年度司法試験合格者36名のうち、当研究所在籍者(過去の在籍者含む)が13名を占めるという実績を残している。</p>	[法制研究所] 特に2013年度から実施をしている「ロースクール特訓ゼミ(L特ゼミ)」(法科大学院中位層を対象)については、第1期生8名(2015年修了)中7名が2016年に合格、第2期生6名中1名が修了年度(2016年)に合格するなど、一定の成果を挙げている。	[法制研究所] 法科大学院・司法試験を巡る厳しい状況の中で、法制研究所による指導は一定の成果を挙げているものといえるが、司法試験合格者数・合格率の一層の向上を図る必要がある。また予備試験の合格者の輩出に向けた具体的な案を設定する必要がある。	[法制研究所] 法科大学院の定員の見直しに伴いよりきめ細やかな指導が可能となったことをふまえて、法科大学院と連携してL特ゼミの受講者数・合格率の向上を図る等、学生のニーズに応えた指導を提供していく。	[法制研究所] 法科大学院の定員の見直しに伴い、各学生の能力・習熟度に応じた適切な学習指導を法科大学院と連携しつつ提供することで、合格率の増加を目標とする。また予備試験については、まず学部在学中の予備試験短答式試験の合格者の増加という目標を設定するとともに、同試験の合格者に対する報奨金の交付等を行うことで学生にも具体的な目標を提示する。	[法制研究所] 予備試験対策講座については、2016・2017年度は法学部で実施をしていたため法制研究所では予備試験に特化した講座は実施していないが、2018年度以降学部において予備試験対策講座が実施をされない場合、同規模(50名程度の受講者数を想定)の予備試験対策講座を法制研究所の講座として実施する。
	[経理研究所] ・当研究所調べによると、2016年度の本校関係者の公認会計士試験合格者数は、大学別で72名(昨年度と同様の4位を維持)で大学院合格者14名を含めると86名となった。 ・大学別合格者を含む大学別合格者72名のうち当研究所所属の在学学生・卒業生・修了生は54名(75%)を占め過年度最高の合格占有率を達成した。 ・特に在学学生合格者42名のうち39名(合格占有率92.8%)が当研究所所属生であり(中央大学経理研究部所属の在学学生合格者数36名を超える)在学学生の現役合格に大きく貢献している。					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目		
				当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述	
	[行政研究所] ・国家公務員総合職試験の合格者が政府方針に基づいて削減される傾向にもかかわらず、当研究所所属の学生たちの合格者数は増加している。 ・センター化以降、国家総合職1次試験合格者の増加がみられ、国家一般職・地方上級職の合格者、東京都庁など地方上級職の合格者数も増加している。 ・2016年度には駿河台地区では、国家総合職1次試験合格者が11名、最終合格者が8名であったが、残念ながら採用内定には至らなかった。 ・生田地区の技術系公務員講座受講生では1次合格者が7名、最終合格者が4名、採用人数は2名であった。					
c ●学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を実施しているか【約400字～600字】	[法制研究所] L特ゼミの受講者等に対して司法試験の成績の提出を求めている。					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p>[行政研究所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和泉キャンパス ・対象：国家一般職・地方上級職などの公務員試験受験にも対応できる基礎力養成講座を開き、最終的に国家総合職を目指す1・2年生を対象とする。 ○駿河台キャンパス ・対象：国家総合職をメインターゲットに応用力養成に力を入れ、最終合格・内定を目標にする3・4年生を対象とする。 ・世間に公務員人気根強ある上に、近年行政研出身者の合格が増えていること、そして国家総合職試験をメインターゲットとしたことで、行政研究所の入室志望者が増え続けている。国家総合職試験は難関であるため、長期にわたって不断の努力を必要とする。このため、比較的受験しやすい他の職種受験者と一緒に指導することは得策ではない。しかし、入学時には志望動機もあいまいなため、また、志望職種別指導が出来ない現実もあり、行政研究所においては、入室時と進級時に試験を行い、真にやる気があり、それにこたえる能力を持った学生を指導対象としている。 ○生田キャンパス ・対象：技術系公務員試験の国家総合職をメインターゲットに、工学系及び農学系の専門科目指導に加えて、技術系学生が不得手とする教養試験、論文試験の指導も行い応用力養成に力を入れる。内定に結びつく面接対策や官庁訪問対策も実施する。最終合格・内定を目標にする3年生を主な対象とする。 					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 5 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか					
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性					
a ◎学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。また、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。 ◎学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率が1.00である（学士課程）。 【約200字】	[法制研究所] ○和泉キャンパス リエゾン棟への移転に伴い収容定員60名から30名に減少した。150～300名の室員・受講生を受け入れているが、座席を自由席制にすることや和泉キャンパス内の他教室の利用等で対応している。 ○駿河台キャンパス 収容定員327名であるがゼミの参加者を含めた受講者数が400～500名いることからゼミ室・自習室とも決して十分とは言えない。				
	[経理研究所] ○和泉キャンパス 収容定員52名(固定席28席)に対して116名の室員を受け入れており、100名が2年次に短答式試験を受験するにもかかわらず、さらに秋には1年生が100名入室するため、圧倒的に自習スペースが不足している。ロッカーと自習机を増設したが焼け石に水である。 ○駿河台キャンパス 収容定員126名に対して116名の室員を受け入れている。2015年度から和泉キャンパスで養成している会計士受験予備軍が50名から80名に増加したため、2016年度以降に固定席が不足気味の見込である。				

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
	当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述				
	<p>[行政研究所]</p> <p>○和泉キャンパス 1年生100名、2年生80名を目途に、国家総合職試験を受けることを最終目標とした学生を筆記および面接試験によって受け入れている。2016年度には1・2年生の入室試験受験者数が303名であり、そのうち合格し入室したのは1年生110名、2年生82名であった。</p> <p>○駿河台キャンパス 3・4年生の在籍者は137名であった。国家総合職、国家一般職・地方上級の2コースに指導体制を変更したため、教室がフル活動している状況である。面接対策の実施等に加え、次年度にはさらに多くの学生が進級するため、自習室および講義室不足がほぼ確実である。</p> <p>○生田キャンパス 技術系公務員講座に理工系クラスに7名、農学系クラスに11名が在籍している。</p>					
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生選抜が実施されているか、定期的に検証を行っているか						
<p>a ●学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】</p>	<p>[法制研究所] 学部・大学院での学習状況に応じて和泉研究室（学部1・2年）、駿河台研究室（学部3・4年、卒業生）、猿樂町研究室（法科大学院修了生）に入室すること、本人が他の研究室の利用や講座の受講を希望する場合には、各研究室の責任者である教員が面談等を行い学習状況・能力に照らして問題ないと認める場合にのみこれを許可することを規定に定めている。</p> <p>[経理研究所] 入室試験の筆記試験による知識確認と面接により合格意欲確認を行っている。試験問題は提携専門学校に外注、特別指導員が作問内容の指示・監修を行っている。</p> <p>[行政研究所] 入室試験の筆記試験は3年生が問題作成、検証を行って実施する。この結果を参考として面接試験を行い、運営委員と講師が選考にあたり、担当の3年生が同席し選考の補助を行っている。</p>					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画	
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか					
a ●修学支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	各研究所とも、方針は各研究所の内規に定めている。 [法制研究所] 在学生は大学の単位修得と両立して在学中の予備試験・法科大学院試験合格を目指し、法科大学院修了生は修了年に合格できるような環境を整備する。 [経理研究所] 特に会計方面の勉強を志す者に対し、会計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験指導の受験指導を通じて人間形成を図ることを目的とする。 [行政研究所] 公務員を志望するものを対象とし、公務員試験指導を通じて人間形成を図ることを目的とする。				
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	[法制研究所] 室生間でのトラブル等については、必要に応じて執行部の教員による面談の実施、自習席の配置の見直し等の対応を速やかに行い、学生が学習に専念できる環境を整えている。				
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか					
●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 【約400字～800字程度】。	国家試験指導センター教育振興基金を活用して実施しており、各種試験の合格を目指す学生に対する学習支援等、教育振興を行っている。 [法制研究所] 各種講座の受講料および駿河台キャンパスの固定席利用料を、低廉に設定している。 [経理研究所] 受講生の負担を考慮したリーズナブルな受講料を設定し、各種奨学金を支給して学習活動の奨励を図ることにより、実践的な会計に係る教育研究の充実ならびに会計実務界への有望な人材の輩出に寄与している。 また学生の学習の動機付けにも貢献している。在学生だけでなく、卒業生や修了生にもそのチャンスを与えている。 [行政研究所] 奨学金を支給し学習活動の奨励を図ることにより、学生のやる気と チャレンジ精神を引き出すことに役立っており、学生個人の目標達成、本学の学風の振興に寄与している。OB・OGによって公務員の現場の話聞くことができ、具体的なイメージに基づく選択がなされている。				

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画	
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか					
a ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮 ② ハラスメント防止のための措置 【約400字～800字程度】	各研究所とも内規細則および申し合せ事項により、報奨金や奨励金に関し明記している。 [法制研究所] 各種講座の受講料を可能な限り低廉な金額に設定することにより学生負担の軽減を図っている。また2015年度から司法試験・予備試験合格者に対する報奨金の支払いに関する規定(上限を10万円とし、合格者人数に応じて支払い)を定め、運用を開始した。 [経理研究所] 公認会計士試験、簿記検定試験の合格を目指す学生のやる気を引き出すなど、学習に専念できる環境を整備している。 ・駿河台では7月及び2月の入室試験の際に、奨学金選考を兼ねる制度を導入しており、成績上位32名(7月に8名、2月に24名)に対して、大学予算・国家試験指導センター教育振興基金・明治大学経理研究所奨学基金から30,000円～100,000円の合格奨励奨学金の給付している。 ・室員で学部在学中に合格した学生に対しては2005年度から、授業料相当額を上限とする現役合格者報奨奨学金を支給し、褒賞している。2015年度の支給者は20名である。 ・この他所定の条件を満たした合格者には所長奨励賞を5名に授与している。	[法制研究所] 規定に基づき、司法試験合格者報奨金(法科大学院修了年の合格者)3名に15万円を支払った。		[法制研究所] 予備試験の合格者の増加に向けて、学部生に対する具体的な目標を提示することを目的として、予備試験短答式試験合格者報奨金を新たに2017年度から導入した。	
	[行政研究所] 行政研究所に在籍する1,2年対象の統一試験成績優秀者に対して、奨学奨励金20,000円～50,000円を支給している。また、国家総合職試験に合格した在籍研究生に対して報奨金を支給している。 ・国家総合職1次試験合格：報奨金10万円 ・国家総合職最終試験合格：報奨金30万円 ただし、2016年度は予算減額のおおりに受け、学生に満額を支給することはできなかった。学生の勉学へのモチベーションにかかわることであり、十分な予算措置を強く求める。				

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述 </div>						
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか						
a ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	日常的な支援については専任教員や講師・事務職員また学内担当部署が対応している。就職支援については学習支援の一環として実施し、OB・OGによる進路相談やセミナーを実施している。 [経理研究所] 就職支援については、就職キャリア支援事務室と連携して、法人説明会や就活対策講座を実施し、監査法人のオフィスツアーの案内をしている。また、3月～8月まで毎週土曜日の夕方に当番制で討論室に常駐し、各種相談に応じている。 [行政研究所] 日常的な講師の対応に加え、代々のOB・OGが進路相談や指導から面接対策まで時間を惜しまず支援を行っている。生田キャンパスでもOB・OGが輩出されるようになり、説明会や相談会を開催するようになっている。					

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか						
a ●方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	○和泉キャンパス 2015年度秋学期に学外施設の甘酒屋ビルから、キャンパス内のリエゾン棟へ国家試験指導センターが移転したが、利用できる定員が半減してしまったため、自習室不足が深刻化している。また、国家試験指導センター専用の教室がなく、各種試験日程に合わせたカリキュラムを運用するためには、大学行事や学年暦の影響を受けずに利用できる教室が必要である。 ○駿河台キャンパス 2010年9月に猿楽町第3校舎・11号館と分散していた3研究所の各施設が猿楽町第1校舎を改修し、一箇所に統合された。センター事務室の設置により、学内各部署との窓口が一本化され、情報伝達の迅速化や交渉機能が強化された。さらに2014年度は猿楽町校舎2階にあった行政研究所事務室を1階のセンター事務室内に統合し、事務体制の整備及びより一層の情報共有化を図ることにつなげた。また、統合に伴い空いたスペースは三研究所共通の教室として有益に活用されている。		[経理研究所] 公認会計士試験の受験生が100名以上いる状況で固定席が28席しかなく、自由席も圧倒的に足りない状況である。高大連携も進み、2015年度から和泉キャンパスで短答式試験合格者が急増して20名を超える状況が続いている。学習に専念できる環境を整備する必要がある。		国家試験指導センターとしてリエゾン棟1階の教室の一部を自習室として利用できるようにするため、関係部署に関係書類を提示して申し入れをしている。	関係部署に改善案を提示し、自習室を整備できるように、継続的に交渉しつづける。

2016年度 国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

基準 10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	<p>法曹養成、公認会計士試験、国家公務員総合職試験の合格者を継続して輩出するためには、国家試験指導センターは学習支援、受験指導を適切に行わなければならない。そのために、その状況について不断に自己点検・評価していくことが不可欠である。センターとしての自己点検評価は行っていないが、各研究所がそれぞれの委員会において点検・評価を行い、運営委員会において承認されている。</p> <p>各研究所の特記事項は以下のとおりである。</p> <p>[法制研究所] 当研究所の内部質保証は定例会で行っており、規定に則り適切に運用している。</p> <p>[経理研究所] 「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はないが、毎年の「自己点検・評価報告書」については、主任（事務局長）がその案を作成し、所長・副所長・事務局次長の執行部がチェックをい、当センター合同委員会で承認される。</p> <p>[行政研究所] 「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はなく、所長、事務局長がその案を作成し、所長、事務局長、事務スタッフで確認している。</p>					
(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】	<p>毎年春学期に開催されるセンター運営委員会において、自己点検・評価報告についての作成方針を固める機会を設けている。その際に、各研究所が目標としている国家試験合格者の発表等を通じて、各研究所の目標が達成できたか検証を重ねている。これらの検証を踏まえ、年度計画書、予定経費要求書へ反映させている。</p>					
(3)内部質保証システムを適切に機能させているか						
a ●PDCAサイクルを回すための、Check（点検・評価）およびAction（改善）の具体的内容・工夫 <参考：以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	<p>国家試験指導センターのパンフレットやホームページ等に国家試験の合格者数やカリキュラムなどを公表することで、適切に機能させている。</p> <p>2016年度は、2017年3月8日開催の国家試験指導センター執行部会にて、年間の活動と3研究所の合格者数の報告を行うことで、課題を明確にし、翌年度の年度計画策定及び予定経費要求書の作成につなげた。</p>					